

岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会

議事要旨(令和3年度第1回)

日時:令和3年5月27日(木) ~ 令和3年5月31日(月)

* 岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会設置要綱第4条第3項に基づくオンライン会議による検討

参加者 委員	岐阜県商工労働部産業技術総合センター主幹	石田 亨
	岐阜大学工学部准教授	原山 美知子
	岐阜大学工学部教授	三嶋 美和子
	朝日大学経営学部教授	矢守 恭子
	神戸正雄法律事務所 弁護士	神戸 正雄
	岐阜県ケーブルテレビ協議会会長	都島 國雄

1. 受付番号 680

申請者:各務原市テクノプラザ1-1
株式会社ブイ・アール・テクノセンター
代表取締役 藤本 朗

2. 利用形態:芯線利用

花フェスタ記念公園 ~ テクノプラザ L2VPN 100Mbps

3. 利用目的

岐阜県都市公園課の実施する「花フェスタ記念公園ワーケーションネットワーク」の接続回線に岐阜情報スーパーハイウェイを用いる。

(令和3年3月31日まで「麒麟がくる ぎふ可児 大河ドラマ館 入場券販売管理センター」で利用しており、上記の用途で引き続き利用する。)

4. 事務局提案

本利用承認については、「承認」することとしたい。

理由:岐阜県都市公園課の実施する「花フェスタ記念公園ワーケーションネットワーク」で利用するものであり、岐阜情報スーパーハイウェイ光ファイバ利用規約第3条、第7条に適合するため。

● 石田委員の意見

事務局案に賛成いたします。

● 矢守委員の意見

事務局案に賛成いたします。

● 神戸委員の意見

情報スーパーハイウェイ利用の目的に合致するものであり事務局案に賛成します。

● 原山委員の意見

事務局案に賛成します。

● 三嶋委員の意見

事務局案に賛成致します。

● 都島委員の意見

事務局ご提案のとおり「承認」にて異存ございません。

○ 利用申請案件について
(全委員)

- ・ 今回の申請案件については承認することについて賛成する。